

平成 30 年 10 月 11 日

各 位

茨城県信用組合

「どリーむ住宅ローン」の取扱い開始について

茨城県信用組合は、平成 30 年 9 月 3 日（月）より新型住宅ローンである「どリーむ住宅ローン」の取扱い開始いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は保証会社の保証を受けないため、お借入の条件等について一般的な住宅ローンより柔軟なお取扱いが可能です。

当組合は、今後とも商品・サービスの充実を図り、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

1. 取扱開始日

平成 30 年 9 月 3 日（月）

2. 商品の概要

項 目	内 容
商 品 名	どリーむ住宅ローン
対 象 者	・ 給与所得者、法人役員および個人事業主等の個人の方 ・ 団体信用生命保険に加入が認められる健康な方 ・ 県内に住所を有する方、または当組合営業地区内で事業を営む個人事業主の方 ・ ご融資実行日の年齢が、満 20 歳以上 60 歳以下、かつ最終返済時の年齢が満 70 歳以下（70 歳 11 ヶ月まで可）の方
融資金額	100 万円以上 3,000 万円以内（10 万円単位）
融資期間	1 年以上 35 年以内（1 年単位）※元金据置期間は 6 ヶ月以内
融資利率	基準金利 3.95%（変動金利） ※当組合が定める条件を満たしている場合には最大 1.2%を引下げ
資金使途	(1) 自己所有（共有持分を含む）のための居住用住宅（マンションを含む）の新築・購入・増改築および宅地の購入資金。 (2) 店舗、事務所等の併用住宅（居宅部分の割合は問いません）。 (3) 住宅資金および住宅関連資金の借換資金。 (4) 上記(1)～(3)にかかる長期火災保険料、登記費用等の諸費用を含めることができます。 (5) 次のものは対象外とさせていただきます。 ① 60 m ² 以下の宅地の取得 ② 50 m ² 以下の建物の取得 ③ 建築基準法の準拠しない住宅の取得 ④ 借地上の建物取得（新築を含む）資金 ⑤ セカンドハウス資金 ⑥ 県外居住資金 ⑦ 売買の場合において重要事項説明書の取得が出来ない先 ⑧ 開発行為、エリア指定等以外の市街化調整区域への建築
担 保	・ ご融資対象の土地・建物に、原則として第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。なお、同一敷地内の登記済および未登記建物（未登記増築部

	分を含む) ならびに私道持分等 (土地所有者が共有となる場合は、その持分) についても、原則として第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。
保証人	1 名
火災保険	・建物には長期火災保険を付保し、その保険金請求権に質権を設定させていただきます。
団体信用生命保険	・当組合の指定する団体信用生命保険にご加入いただきます。